



環境報告書 2023

Environmental Report 2022.4.1 ▶ 2023.3.31



環境報告書 2023 Environmental Report 2022.4.1▶2023.3.31

- 理事長からのごあいさつ 2
- 事業概要 2
 - 製品紹介
 - お礼ができるまで
 - 官報ができるまで
- 環境方針 5
 - マテリアルバランス
- 環境方針に基づく取組 6
 - 環境マネジメントシステム
 - 環境法規制の遵守
 - 温室効果ガス排出量の削減
 - 資源使用量の抑制及び廃棄物の減量
 - 環境負荷を配慮した製品や情報サービスの提供
 - 環境保全に関する啓発活動の推進

編集方針

独立行政法人国立印刷局では、環境保全の方針や取組を分かりやすく、広く国民の皆様に伝えることを目的として、環境報告書を作成・公表しています。

本環境報告書では、令和4年度における環境保全の取組実績等を掲載しました。トピックとして、国立印刷局における温室効果ガス排出量削減のための計画について紹介しています。また、各機関の取組についても掲載しています。

国立印刷局ホームページでは環境報告書のバックナンバーをはじめ、環境保全の取組について掲載していますので、併せてご覧ください。

報告対象

報告対象期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日
報告対象組織 独立行政法人国立印刷局
本局、研究所、東京工場、王子工場、小田原工場、静岡工場、彦根工場、岡山工場

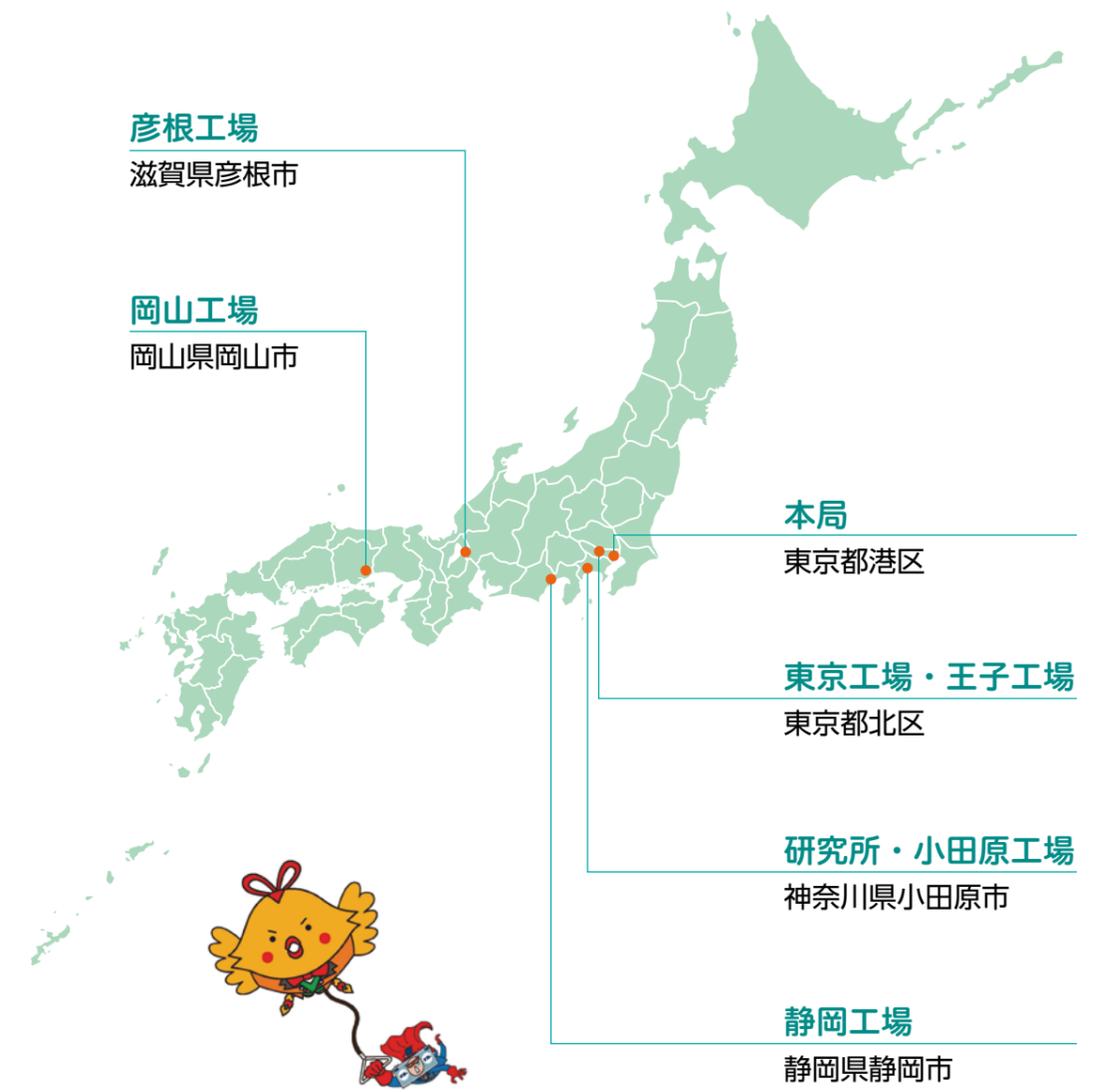
法人概要

名称 独立行政法人国立印刷局
英語表記 National Printing Bureau
創設 明治4(1871)年7月
設立 平成15(2003)年4月1日
根拠法 独立行政法人国立印刷局法(平成14年法律第41号)
主務大臣 財務大臣
代表者 理事長 大津 俊哉
役職員数 役員7名、職員4,170名
所在地(本局) 〒105-8445
東京都港区虎ノ門二丁目2番5号 共同通信会館
組織 本局、研究所、東京工場、王子工場、小田原工場、静岡工場、彦根工場、岡山工場

公表

公表 令和5年10月

所在地



彦根工場
滋賀県彦根市

岡山工場
岡山県岡山市

本局
東京都港区

東京工場・王子工場
東京都北区

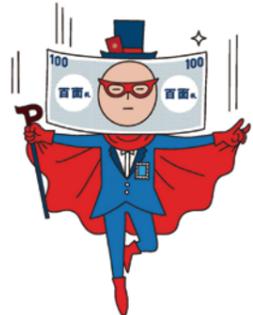
研究所・小田原工場
神奈川県小田原市

静岡工場
静岡県静岡市



お問い合わせ先

独立行政法人国立印刷局 管理部 管理課 環境係
〒105-8445 東京都港区虎ノ門二丁目2番5号 共同通信会館
TEL.03-3587-4618 FAX.03-6893-4635
ホームページアドレス：<https://www.npb.go.jp/>
電子メール：kankyou@npb.go.jp





理事長からのごあいさつ



独立行政法人国立印刷局
理事長

大津 俊哉

独立行政法人国立印刷局は、環境方針において「日本銀行券、官報、旅券などの製品や情報サービスを確実に提供する公的な事業者として、全ての段階において環境と調和の取れた事業活動を行う。」ことを基本理念に掲げ、環境保全の推進を図っています。

環境保全を取り巻く情勢としては、特に地球温暖化対策と循環型社会の形成は世界的にも解決すべき喫緊の課題です。

日本においては、令和3年度に「地球温暖化対策計画」が改定（令和3年10月22日閣議決定）され、「2050年カーボンニュートラル」宣言及び「2030年度の温室効果ガス2013年度比46%削減」目標の実現に向け、より具体的な政策が示されました。またその後、省エネ法（エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの

転換等に関する法律）では、非化石エネルギーへの転換を含めた全てのエネルギー使用の合理化が求められるものへと改正されました（令和5年4月1日施行）。

加えて政府は、非化石エネルギーとしての水素に関し、水素基本戦略を改定（令和5年6月6日閣議決定）し、水素社会実現に向け加速するなど、2050年カーボンニュートラル実現に向けた取組が進められています。

こうした社会情勢に貢献できるよう、国立印刷局としては、2030年度までの温室効果ガス排出量の削減目標を定め、その達成に向けて取り組むための計画（「独立行政法人国立印刷局における温室効果ガス排出量削減のための基本計画」）を整備（令和5年3月30日）し、公表いたしました。本件については、この環境報告書2023「環境負荷を配慮した製品や情報サービスの提供」の項にて詳細を掲載しております。

また、非化石エネルギーへの転換、水素社会実現などの社会動向にも十分注視し、再生可能エネルギーの活用についても鋭意検討、実施していきます。

他方、循環型社会の形成においては、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」（令和4年4月1日施行）が新たに施行されるなど、限りある資源を有効活用するとともに、循環的な利用を促進し、環境への負荷を低減させる取組が求められております。

こうした情勢にも貢献できるよう、国立印刷局は廃棄物の減量についても積極的に取組を進めます。

さらには、各機関において入替えにより役割を終えた災害用備蓄食品を有効活用した地域貢献として、フードバンク団体等（子供の貧困対策、生活困窮者支援など食料・食事の支援を行っている団体）への提供にも取り組んでいます。

国立印刷局は、今後とも継続して環境保全に配慮した業務を推進し、環境面において社会的責務を果たしながら、製品や情報サービスを提供していく所存ですので、引き続き国民の皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

製品紹介

日本銀行券

令和6年を目途に発行する新しい日本銀行券について、高度な偽造防止技術と徹底した製造管理のもと、安定的かつ確実な製造を行っています。

また、日本銀行券に対する信頼を維持するため、分かりやすくて確かな情報を提供しています。



官報、法令全書、 予算書・決算書等

法律、政令、条約等、政府情報の公的な伝達手段である官報の編集、印刷及びインターネット配信を行うとともに普及に努めています。また、法令全書、国の予算書・決算書等、公共性の高い印刷物の製造を行っています。



旅券、郵便切手、 印紙・証紙等

高い偽造抵抗力を必要とする旅券（パスポート）、郵便切手、印紙・証紙等について、徹底した製造管理体制のもとで確実な製造を行っています。



研究開発について

社会や技術環境の変化に適応した製品や、将来の日本銀行券等に、有用な独自性のある偽造防止技術を生み出すための研究開発を重ねています。





お札ができるまで

CONTENTS

理事長からのごあいさつ

事業概要

環境方針

環境方針に基づく取組

製紙工程

1 裁刻・離解

お札の紙は「みつまた」や「アバカ」などを原料としています。まず、紙の材料であるパルプを裁刻機で細かく刻みます。その後、アバカパルプ等の繊維を、水の中で解きほぐし、紙のもととなる紙料にします。



2 精選・叩解

お札の紙にちりやゴミなどが含まれないようにするために、紙料から異物を取り除きます。さらに繊維をすりつぶし、繊維同士を絡みやすくします。



紙料かす(製紙排水)
汚泥濃縮槽、脱水機(スクリーブレス)で処理

3 調合・抄造

紙料と薬品などを混ぜ合わせ、網の上にして薄い紙の層を作り、精巧なすき入れ(白黒すかし)を施し、乾燥させてお札の紙を巻き取ります。



①化学物質の使用 ②紙料かす(製紙排水) ③河川水の使用
④紙料繊維(製紙排水) ⑤蒸気の利用
①排水処理設備で処理 ②汚泥濃縮槽、脱水機(スクリーブレス)で処理
③シャワー回収槽で処理 ④紙料回収装置で処理
①シャワー水を循環、水の再利用の実施
②繊維分を回収、有価物として売り払い

4 断裁

巻き取られたお札の紙を、印刷に適した寸法に切り分け、シート状の大判用紙にします。



故紙(用紙断裁屑)の発生
製造工程(離解工程)に再投入、原材料としてリサイクル

材料工程

5 インキ製造

印刷に使用するインキは、各種顔料とワニスなどを独自の配合で練り合わせて製造します。独特な美しい色合いと、優れた機能を併せ持っています。



①PRTR法※における第一種指定化学物質の使用 ②廃棄インキの発生
処理業者によって産廃処理
※ PRTR法：特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律

6 原図・原版

原図は、工芸官と呼ばれる専門職員が、色鉛筆や絵の具を使って精緻に描きます。これを基に、金属板にピュランという特殊な彫刻刀で点や線を一本一本彫刻し、凹版原版を作製します。



背景のオフセット印刷部分は、最新のコンピュータシステムでデザインします。

7 製版

1枚の原版を基に、多面の大きな印刷用版面を作製します。印刷時の耐久性を向上させるため、版面にはクロムメッキを施し、堅ろうに仕上げます。



クロム廃液の発生
クロム還元装置及び排水処理設備で処理

印刷工程

8 印刷

国立印刷局が開発したお札専用の印刷機に版面をセットし、大判用紙に図柄を印刷します。凹版印刷とオフセット印刷を同時に行うことから、細密な模様を高い精度で印刷することができます。



①界面活性剤廃液の発生 ②試刷用紙の使用
③廃棄インキ及び拭き取りウエスの発生
①減圧濃縮装置又は乾燥濃縮装置により中間処理、濃縮物を処理業者によって産廃処理
②高圧処理し、フレーク状に加工
③処理業者によって産廃処理
①分離した水を界面活性剤新液製造時に再利用
②処理業者によってトイレトーパーなどにリサイクル

9 ホログラム貼付

日本銀行券には、図柄が印刷された大判用紙に、傾けることで色や模様に変化して見えるホログラムを貼り付けます。



廃棄プラスチックの発生
処理業者によって産廃処理

10 記番号印刷

表裏の模様を検査し、アルファベットと数字の組合せからなる記番号と、表面の朱色の印章を印刷します。



①廃棄インキ及び拭き取りウエスの発生 ②洗浄液の発生
処理業者によって産廃処理

11 断裁・検査・仕上・封包

断裁機で決められたサイズに正確に切り分けた後、機械で一枚ずつ検査し、枚数確認と帯掛けを行い千枚ずつの束に仕上げます。フィルムで封包した後、日本銀行に納入します。



断裁屑の発生
国立印刷局の製紙工場へ移管、製造工程(離解工程)に再投入し、原材料としてリサイクル



日本銀行へ

官報とは

官報は、法令など政府情報の公的な伝達手段であり、明治16年(1883年)に太政官文書局から創刊されました。現在は、内閣府が行政機関の休日を除き毎日発行しています。



国立印刷局では、官報の編集、印刷及びインターネット配信を行うとともに、その普及に努め、国政上の重要事項を正確かつ確実に伝達・提供しています。

官報を構成する記事

官報には、政府や各府省が国民に広く知らせるために発表する公文や公告、会社法による法定公告等の記事が掲載されています。掲載量は日々変動し、本紙だけでなく号外を発行する場合があります。

内閣府の要請を受けて製造する特別号外や、非常災害対策本部設置の告示など、特に緊急を要する官報の場合は、即時の製造・掲示を行っています。

国立印刷局では、各府省が円滑に政策を実行できるよう、常に適切かつ確実に対応できる体制を整えています。

公文 政府や各府省等が公布する文書

- [法律・政令・条約] 国家の決定事項、外国との間の決定事項
- [内閣官房令/府令・省令/規則/告示] 各府省等の決定事項
- [国会事項] 国会に関する事項
- [人事異動] 大臣や各府省等の人事異動
- [叙位・叙勲・褒章] 位や勲章・褒章授与者等の公表
- [官庁報告] 法律に基づく基本方針の公表、最低賃金、国家試験に関する事項
- [資料] 各府省等の各種報告など

公告 国や各府省、特殊法人、地方公共団体等からの告知

- [官庁公告/入札公告・落札公示] 競争入札等に関する告知
- [裁判所公告/特殊法人等] 法律で公告が義務付けられている事項(裁判所の決定事項、高速道路の料金の額の変更、国家資格の登録者など)
- [地方公共団体] 教育職員の免許の失効、墓地の改葬、行旅死亡人の告知など
- [会社その他] 合併、資本金の減額、決算に関する事項

1 原稿受付

各府省や国会、裁判所など国の機関等から原稿を受け付けます。また、官報販売所や官報公告等取次店では特殊法人等や地方公共団体、会社からの原稿を受け付けます。

2 編集・校正

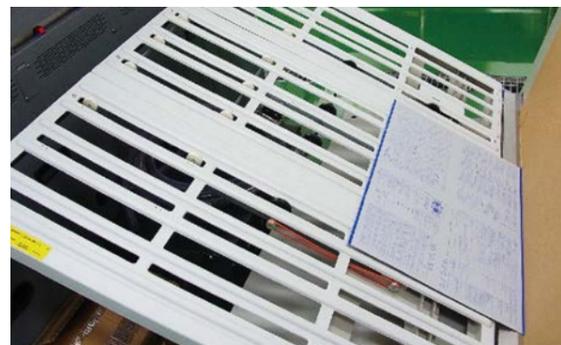
原稿を整理し、官報システムにより入力・編集を行い、全体の紙面を整えます。校正作業は、紙面と原稿を照らし合わせ、文字の誤りがないかチェックします。



- 電力の使用
 - 平成25年度に竣工した東京工場情報製品棟には、太陽光発電設備を具備しており、電力使用量の削減を図っています。また、省電力機器を採用し環境に配慮しています。

3 製版

校了したデータを基に、印刷機にセットするための版面をCTP方式(Computer to Plate)によって作ります。



- ① 現像廃液の発生 ② 使用済版面
 - ① CTP設備の導入により、現像廃液等の縮減に努めています。
 - ② 処理業者によって原材料(アルミニウム)としてリサイクルされています。

4 印刷・仕上

輪転印刷機を使用して、ロール紙に高速で印刷や折り等の仕上を行い、冊子の形態で排出しています。印刷された官報は、配送先別に仕分・梱包し、作業完了となります。



- 印刷調整用冊子の発生
 - リサイクル業者によって新聞紙やトイレトペーパーにリサイクルされています。また、環境負荷に配慮した原材料(環境対応紙(古紙配合紙)、環境対応型インキ)を使用しています。

5 掲示



官報は、発行日の朝8時30分に、国立印刷局及び東京都官報販売所に掲示するほか、インターネットで配信しています。最高裁判所の判例では、法令の公布は、官報をもって行うのが相当であり、公布の時期は国立印刷局本局又は東京都官報販売所における官報掲示時刻である朝8時30分であるとされています。

6 配送・配信

印刷された官報は、発行日当日に全国各地の官報販売所に到着(トラック便等)します。「インターネット版官報」の配信は発行日の朝8時30分に行われます。平成15年7月15日以降の法律、政令等の官報情報と、平成28年4月1日以降の政府調達の官報情報を、PDFデータで無料閲覧することができます。また、直近90日間分の官報情報(本紙、号外、政府調達等)は、全て無料で閲覧できます。





独立行政法人国立印刷局環境方針

基本理念

独立行政法人国立印刷局は、日本銀行券、官報、旅券などの製品や情報サービスを確実に提供する公的な事業体として、全ての段階において環境と調和の取れた事業活動を行う。

環境行動指針

この基本理念を実現するため、環境マネジメントシステムを構築・運用し、次の事項を重点的に実施する。

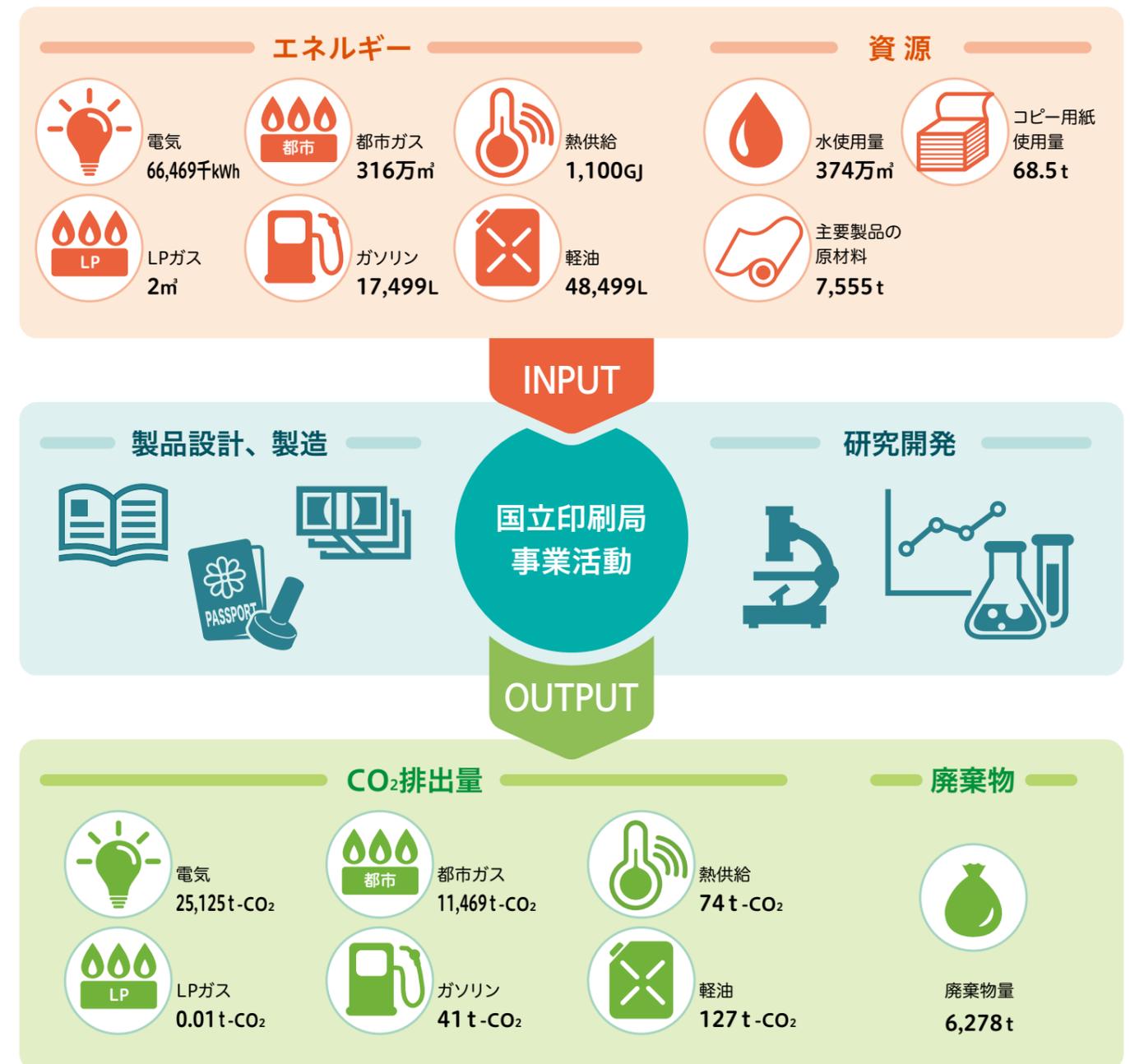
- 1 環境法規制の遵守** | 環境関連法規制及びその他の環境に関する通達、地域との協定等を遵守していく。
- 2 温室効果ガス排出量の削減** | 地球温暖化対策計画に沿って、事業活動に関わるエネルギー消費を抑制し、温室効果ガス排出量を削減する。
- 3 資源使用量の抑制及び廃棄物の減量** | 事業活動に伴う資源使用量の抑制に取り組むとともに、廃棄物を資源として有効活用するなど廃棄物減量を推進し、環境負荷の低減を図る。
- 4 環境負荷を配慮した製品や情報サービスの提供** | 製品や情報サービスの設計、調達、製造、使用、廃棄など全ての段階で環境負荷に配慮する。
- 5 環境保全に関する啓発活動の推進** | 職員の自主的な環境保全活動を推進するために、環境教育を通じての啓発活動を積極的に実施し、環境に対する意識の向上を図る。

マテリアルバランス

国立印刷局の事業活動から生じる環境負荷として、各種エネルギー等の利用、印刷用紙やインキなどの資源消費活動及びそれらから排出される二酸化炭素排出活動や廃棄物排出活動などがあります。

環境負荷に係る活動を適正に管理することは重要であり、このような活動を通じて環境負荷低減に積極的に取り組んでいます。

令和4年度におけるマテリアルバランスは、下図のとおりです。





環境方針に基づく取組

CONTENTS

理事長からの
ごあいさつ

事業概要

環境方針

環境方針に
基づく取組



環境マネジメントシステム

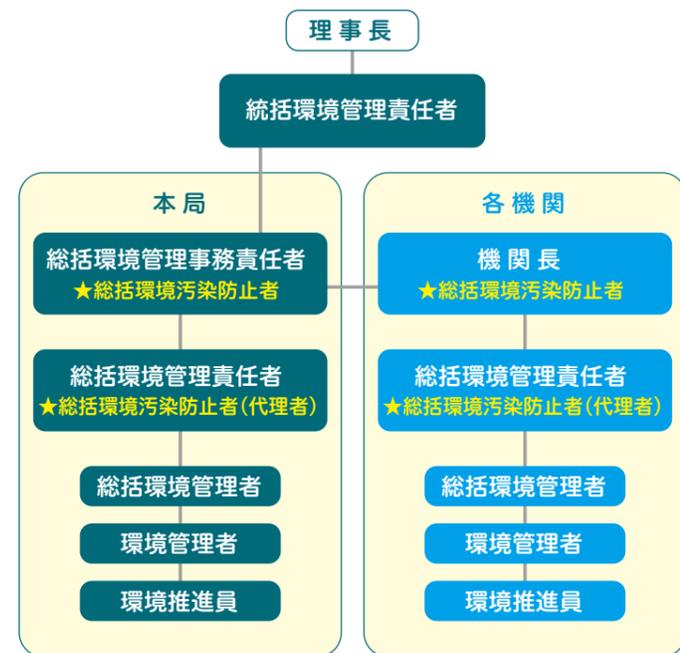
環境保全等に関する取組を総合的かつ計画的に推進するため、本局及び各機関に環境マネジメントシステムを構築しています。本局においては総括環境管理事務責任者のもとに総括環境管理責任者及び環境保全事務局を設置し、各機関においては機関長の主導のもと、総括環境管理責任者及び機関事務局を設置する推進体制を構築しています。PDCA サイクルを活用しながら環境負荷及び環境リスクの低減に向けて、環境方針に基づいた取組を行ってまいります。



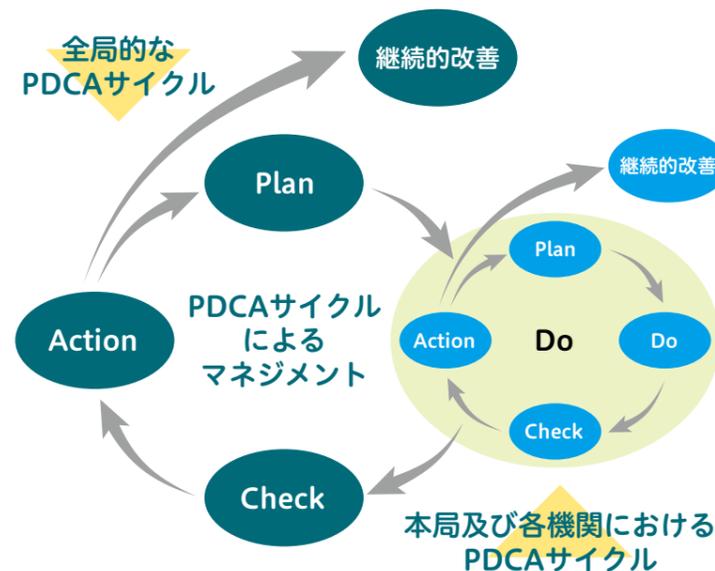
環境法規制の遵守

環境法規制の遵守は、製造業を営む公的な事業体としての責務であり、業務を遂行する上での重要な事項の一つであることから、法令や条例等の遵守に確実に取り組んでいます。各機関における環境マネジメントシステムによる自主点検に、本局によるチェック機能を含めた遵守体制を構築し、温室効果ガス排出抑制、省エネルギーその他環境保全に係る法規制に対して適正に取り組み、環境負荷低減や環境汚染の未然防止に努めています。また、環境保全に資する調達取組として、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）に基づく環境物品等の調達の推進及び国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（環境配慮契約法）に基づく契約の締結を行っています。

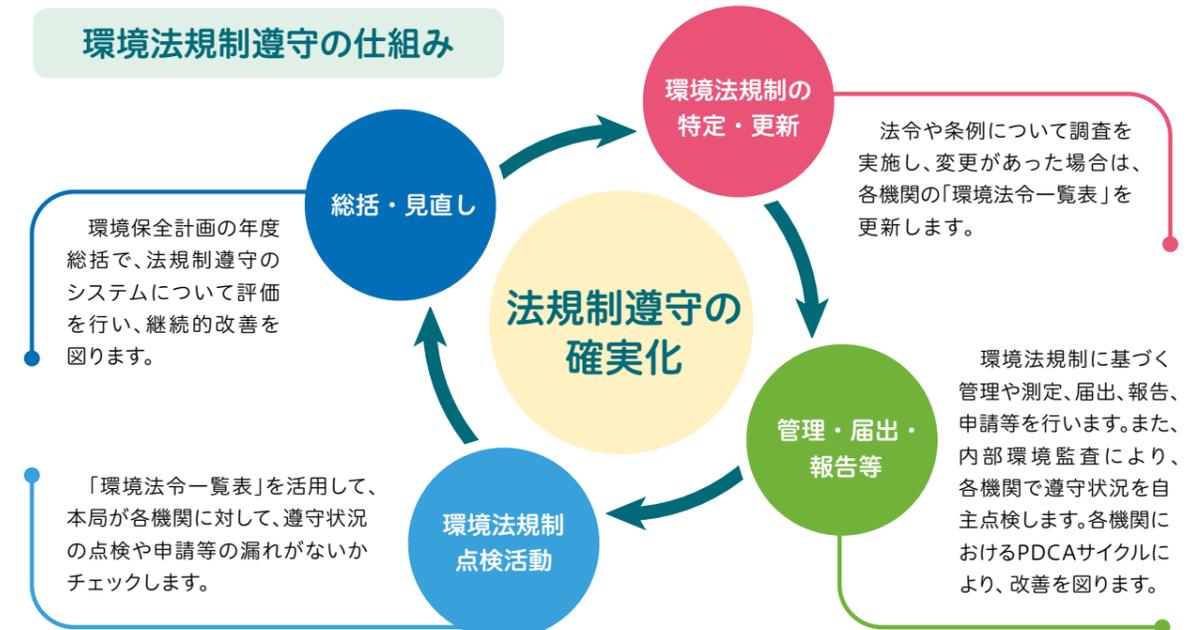
環境マネジメントシステム推進体制



環境マネジメントシステム



環境法規制遵守の仕組み



ISO14001認証

各機関で国際標準化機構（ISO）が策定した環境マネジメントシステムの国際規格である ISO14001 の認証を取得し、維持・更新を行っています。

令和4年度は、認証を取得している各機関で維持または更新審査に合格しました。各機関において環境マネジメントシステム運用による省エネルギーや廃棄物のリサイクル化の推進等に努め、環境に配慮した製品や情報サービスの提供を継続しています。

今後も、各機関で地域や工場の特徴を反映した特色ある環境方針に基づき、地球環境保全活動に取り組んでまいります。

ISO14001認証の維持・更新状況

工場名	認証取得年度	令和4年度審査内容	審査結果
研究所	平成29年度	維持	合格
東京工場	平成14年度	維持	合格
王子工場	平成29年度	維持	合格
小田原工場	平成16年度	更新	合格
静岡工場	平成20年度	維持	合格
彦根工場	平成18年度	維持	合格
岡山工場	平成19年度	更新	合格



ISO更新審査の様子（左：小田原工場、右：岡山工場）



環境法規制の遵守

管理・届出・報告等

国立印刷局では、環境法規制に基づき、廃棄物・化学物質の管理や排水・ばい煙の測定、特定施設設置などの所要の届出・申請、温室効果ガスやエネルギー使用に係る定期報告を行っています。

PRTR法

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR 法）に基づき、人の健康や生態系に有害なおそれのある化学物質について、国立印刷局の事業所から環境（大気、水、土壌）へ排出される量及び廃棄物に含まれて事業所外へ運び出された量を把握・集計し、公表しています。

省エネ法

エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（省エネ法）は、非化石エネルギーを含めた全てのエネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換を求めるとともに、エネルギーの使用状況や非化石エネルギーへの転換計画等を報告することを定めています。

国立印刷局は省エネ法に基づき、毎年度定期報告書及び中長期計画書を提出、報告しています。また、省エネに向け、温室効果ガス排出量削減のための計画を策定し、着実に実行しています。

フロン排出抑制法

フロン類について製造から廃棄まで包括的な対策を取ることを目的とした、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）に基づき、国立印刷局では保有する業務用空調機等のフロン使用機器の点検、漏えい量の集約を行っています。

プラスチック資源循環法

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（プラスチック資源循環法）が令和4年4月1日に施行されました。この法律は、製品の設計からプラスチック廃棄物の処理までに関わるプラスチックの資源循環等の取組（3R+Renewable）を促進するための措置を講じることを目的に制定されました。

海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化等への対応を契機として、国内におけるプラスチックの資源循環を一層促進する重要性が高まっていることから、プラスチック資源の有効活用、廃棄物量の減量についても検討を進めています。

グリーン購入法・環境配慮契約法

グリーン購入法は、持続可能な発展による循環型社会の形成を目指し、国等が自ら率先して環境物品等を優先的に購入することで、需要面から環境物品等の市場を促進することを目的に制定されました。

重点的に調達を推進すべき環境物品等の分野・品目（特定調達品目）と、その「判断の基準」が基本方針として定められています。

国立印刷局では、環境物品等の調達方針及び目標を定め、目標達成に努めています。令和4年度についても調達目標を100%と設定し、これを達成しました。

また、環境配慮契約法は、国等が契約を結ぶ際に、価格のほか環境性能を含めて総合的に評価し、最も優れた製品やサービス等を提供する者と契約することで、環境負荷の小さい持続可能な社会の構築を目的として制定されました。

国立印刷局では、対象契約について環境配慮契約法に基づき契約を結んでおり、令和4年度においては、電気の供給を受ける契約について7件、産業廃棄物の処理に係る契約について38件の環境配慮契約を締結しました。

グリーン購入・環境配慮契約については、その結果を国立印刷局HPに公表しています。

ホーム > 国立印刷局について > 環境への取組 > 環境保全に資する調達

The screenshot shows a webpage titled "環境保全に資する調達" (Procurement Contributing to Environmental Protection). It features a navigation menu on the left with items like "理事長ごあいさつ", "法人概要", "経営理念", "業務内容", "年度目標・事業計画・評価結果", "沿革", "組織", "役員一覧", "環境への取組", "環境報告書", "環境保全に資する調達", "ISO14001認証取得", "地球温暖化対策に関する計画", and "安全の取組". The main content area includes sections for "グリーン購入（環境物品等の調達）" and "グリーン契約（環境配慮契約）", each with a brief description and links to specific reports and plans for fiscal years 2022 and 2023.

産業廃棄物処理の現地確認

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）に規定する努力義務に基づき、産業廃棄物運搬、処理施設の現地確認、点検を実施し、国立印刷局が排出した廃棄物が適正に処理されていることを確認しています。



CO₂ 温室効果ガス排出量の削減

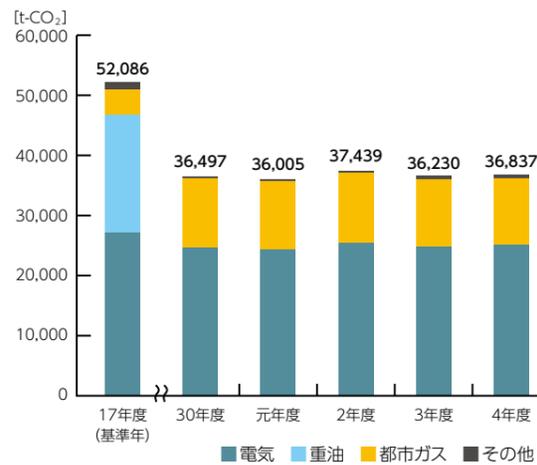
温室効果ガス排出量の削減

国立印刷局は、政府の地球温暖化対策計画に基づき、温室効果ガス排出量の目標を平成17年度実績値から24%削減することとしています。

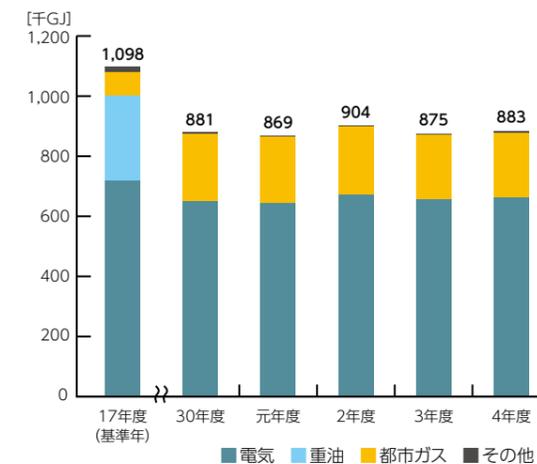
令和4年度における国立印刷局の温室効果ガス排出量は36,837t-CO₂で、平成17年度実績値に対して29.3%の削減となり、目標値（平成17年度実績値から24%削減）を達成することができました。

これは、新しい日本銀行券の製造に伴いエネルギー使用量（温室効果ガス排出量）の増加が見込まれましたが、製造前の事前検証を計画的に進め、製造条件を早期に確立し、円滑に製造を開始するなどの取組を行った結果と言えます。

■ 温室効果ガス排出量の推移



■ 総エネルギー使用量の推移



■ 太陽光発電量の実績



総エネルギー使用量の削減

令和4年度における総エネルギー使用量は883千GJでした。各機関の環境保全施設の更新により燃料消費量の削減効果（省エネ効果）が得られたことで、平成17年度と比較し、削減しています。

太陽光発電設備による発電実績

国立印刷局では平成22年度から、自然エネルギーを活用するため、太陽光発電設備による発電を行っています。現在7機関で太陽光発電が導入されており、令和4年度の発電量の合計は約254千kWhでした。

資源使用量の抑制及び廃棄物の減量

廃棄物の減量

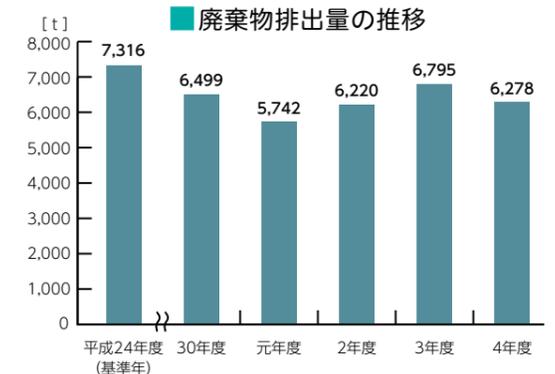
令和4年度における国立印刷局の廃棄物排出量は6,278tで、基準年度である平成24年度排出量に対し85.8%となりました。

また、令和3年度の排出量（6,795t）から517tの減量ができました。

これは、製紙排水処理設備を更新したことによる紙料スラッジなどの減少があったほか、粉碎屑の売払いが拡大できたこと、また、各機関において廃棄物量減量に取り組んだ結果と言えます。

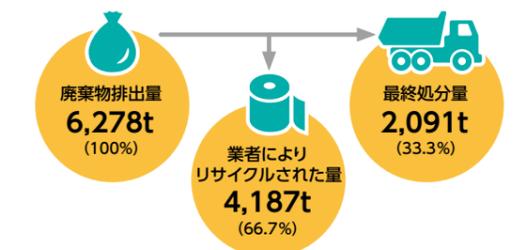
今後も引き続き、国内外における廃棄物のリサイクル情勢を考慮しつつ、廃棄物減量に向けて取り組んでいきます。

※令和4年度から目標値を平成24年度比103%以下に変更しています。



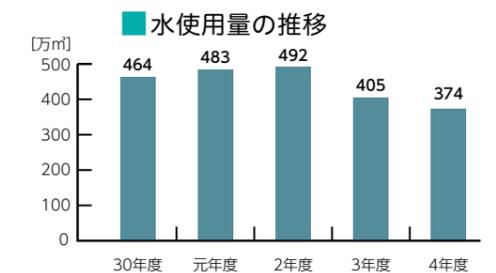
■ 令和4年度の廃棄物処理の内訳

廃棄物のうち、回収後にリサイクルされるものと最終処分されるものに分けると、最終処分量は2,091tであり、全廃棄物の33.3%でした。



水使用量

令和4年度の水の使用量実績は374万m³でした。工程の中で再利用するなど節水に努めており、使用後は排水処理設備で適切に処理しています。今後も引き続き節水に努めていきます。



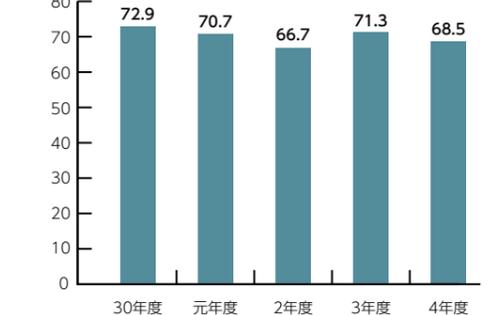
コピー用紙の使用量

令和4年度のコピー用紙使用量は68.5tで、令和3年度に対し、2.8t減少する結果となりました。

引き続き、コピー用紙の計画的な購入に努めるとともに、引き続き両面印刷の推進や使用量抑制など適正な管理に努め、削減を図っていきます。

また、更なる電子会議システムの推進を図るなど、ペーパーレス化に努めていきます。

■ コピー用紙使用量の推移





環境負荷を配慮した製品や情報サービスの提供

国立印刷局では、全ての段階において環境と調和の取れた事業活動を行うという基本理念に基づき、製品や情報サービスの設計、調達、製造、使用、廃棄など全ての段階で環境負荷に配慮しています。

このページでは、環境負荷への配慮の一環として令和4年度に実施した、温室効果ガス削減計画の公表や環境アセスメント（※1）について紹介します。

温室効果ガス削減計画の公表と内容

●公表の経緯

政府の「地球温暖化対策計画」が改定(令和3年10月22日閣議決定)され、「2050年カーボンニュートラル」宣言及び「2030年度の温室効果ガス2013年度比46%削減」目標の実現に向け、より具体的な政策が示されました。

また、政府の「地球温暖化対策計画」に基づき、各府省等は温室効果ガス排出量削減のための実行計画を更新するなどした上で公表しました。

国立印刷局では、省エネルギー設備の導入や、環境負荷の少ない製造を行うための調査、開発などを計画的に進めてきましたが、こうした政府等の動きを受け、国立印刷局の取組内容を明確にすることとし、削減計画の骨子を取りまとめた「基本計画」(※2)を令和5年3月30日に公表いたしました。

<https://www.npb.go.jp/ja/guide/kankyo/pdf/20230330CO2.pdf>

●計画の内容について

国立印刷局が進めていた当初の温室効果ガスの削減計画と各府省等の取組事項(追加事項)を推進するための基本スタンスを取りまとめたもので、そのポイントは次のとおりです。

○対象範囲

国立印刷局が行う全ての事務及び事業

○目標

2030年度までに38%以上削減(2013年度比)

○基本事項

- ・地域社会の一員として、本局及び各機関が所在する自治体の方針との整合性に十分留意し、本計画を推進します。
- ・すぐに成果が見通せないもの(チャレンジ課題)であっても、削減目標達成のため積極的に掘り起こしを行います。

●基本計画の取組内容

当初計画からの継続事項

①業務改善

生産設備の運転方法の工夫などによる省エネを推進する。

②設備投資

インフラ設備等を高効率なものに更新する。

③技術開発

省エネに資する製造技術などの開発を推進する。

各府省等の取組事項(追加事項)

①太陽光発電

市場動向を把握の上、導入の検討を進める。

②新築建築物のZEB化※

市場動向を把握の上、導入の検討を進める。
※建物でエネルギー収支をゼロにすることを目指した建物

③再生可能エネルギー電力の調達

使用するエネルギーについて不断の見直しにより削減努力を図ることを前提として調達を進める。

④電動車

2023年度以降に購入する乗用車は電動車とする。
※大型車等を除く

⑤LED照明の導入

2030年度までに照明を100%LED化する。
※解体、機能停止予定等を除く

王子工場における環境アセスメントについて

王子工場については、工場敷地の一部を東京都北区に譲渡し、一部の建築物を建て替えにより更新する整備事業を進めています。

この整備事業については、東京都環境影響評価条例に基づく環境アセスメントを実施しています。

令和4年度については環境影響評価書(4月)、事後調査計画書(7月)を東京都に提出しました。これらの図書は東京都環境局ホームページからも確認が可能です。

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/assessment/information/projects_list/364dtl.html

引き続き、事後調査計画書に基づく環境影響調査等を着実に実施していきます。

※1 環境アセスメント(環境影響評価)とは、大規模な開発事業などを実施する際に、事業者が、あらかじめその事業が環境に与える影響を予測・評価し、事業の実施において適正な環境配慮がなされるようにするための一連の手続きをいいます。

※2 「独立行政法人国立印刷局における温室効果ガス排出量削減のための基本計画」



環境方針に基づく取組

CONTENTS

理事長からのごあいさつ

事業概要

環境方針

環境方針に基づく取組



環境保全に関する啓発活動の推進

環境教育

国立印刷局における環境保全の取組について、新規採用職員を対象とした研修や、研修センターで行われる技術系研修の科目の一つとして講義を実施し、その普及に努めています。

人事異動時に業務をスムーズに行うため、本局及び各機関において、人事異動による転入者を対象とした研修を実施したほか、各職場の環境推進員が中心となって取組状況の周知や役割分担の引継ぎを行いました。この環境教育は実施した記録を残し、教育実績管理を行っています。

また、実務担当者の能力向上を図ることを目的とし、本局及び各機関の環境担当者に対して、事業を行う上で必要な環境法令及び条例について学ぶ環境法令集合研修を実施しました。

加えて、本局にて作成した環境保全に係る現状と課題を整理した研修資料を用い、各機関への教育研修などを実施し、国立印刷局全体で課題の共通認識を図りました。

さらに、環境関連の法定資格について、各機関の取得者が複数名となるよう計画的な育成に努めています。

環境月間

1972年6月5日にストックホルムで開催された「国際連合人間環境会議」を記念して、国連では6月5日を「世界環境デー」と定めています。

日本では、6月5日を「環境の日」、6月の1か月間を「環境月間」と定め、環境保全活動の普及、啓発に関する各種行事等を行うこととしています。

国立印刷局の各機関においても、環境に対する理解を深めるとともに、環境保全活動の一層の推進を図るため、国の環境月間に合わせて様々な取組を実施しています。

環境キャンペーンへの参画

国立印刷局は、環境省が推奨する、低炭素社会実現に向けた知恵をみんなで楽しく共有し、発信する気候変動キャンペーン「Fun to Share」や省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動などあらゆる「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE」に参画しています。その一環としてクールビズやウォームビズ、クールアース・デーにおける節電の取組、省エネルギー及び温室効果ガスの削減を推進しています。

環境ニュースの発行

職員の環境意識や環境コミュニケーションの活性化を図るために、機関において「環境ニュース」を作成しています。

環境ニュースでは、環境月間の取組のほか、ISO14001の認証取得、エネルギー使用量の実績、節電の協力、ごみの分別等の注意喚起などを記載することで、環境に関する情報提供に努めています。

広報誌の活用

月一回発行している職員向け広報誌「時報」を活用して、環境保全に関する様々な情報を職員に提供し、啓発活動に努めています。

令和4年度の取組状況については、令和5年7・8月合併号においてエネルギー使用量等の実績を報告するとともに、省エネルギー、省資源への協力について周知を図りました。

実施例

- 環境月間の趣旨放送
- 研修資料による意識啓発活動
- 機関内の環境保全施設の点検
- 構内外美化運動
- 資料配布等による啓発活動
- 構内の環境測定
- 外部施設（ごみ焼却場）などの見学
- 環境に関する展示の実施

TOPICS

時報 環境特集ページの掲載について

国立印刷局では、施策・方針等を職員に浸透させるとともに、役職員間の意思疎通を図ることを目的に、職員向け広報誌として時報を発行しています。

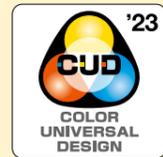
環境係が作成するページでは、エネルギー使用量についてはイラストや表を多用して親しみやすく、わかりやすく伝えることを心掛けました。





環境報告書のユニバーサルデザイン

国立印刷局では環境報告書2016からカラーユニバーサルデザイン（色の見え方の違いを問わず、誰もが認識しやすい配色に配慮したデザイン）及びユニバーサルデザインフォント（視力の程度を問わず、読みやすいようデザインされた書体）を採用しています。より多くの方に誤読なく、利用しやすい報告書を心掛けて作成しています。



CUDマークはNPO法人カラーユニバーサルデザイン機構により、認証された印刷物、製品等に表示できるマークです。



編集後記

「環境報告書2023」をお読みいただきありがとうございます。2006年の発行から今回で18回目を迎えることができました。

「環境報告書2023」では、地球温暖化対策と、目標達成に向けたエネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する情勢や、それを踏まえた国立印刷局の削減計画などをトピックとしつつ、環境保全の実績や各機関の取組など様々な環境に関する事項をお伝えいたしました。今後も環境保全に取り組み、その内容を発信してまいります。

今回もユニバーサルデザインを採用し、より多くの方にわかりやすく伝えられるよう作成いたしました。国立印刷局における環境への取組の姿勢について少しでもご理解を深めていただければ幸いです。

最後に本環境報告書の発行に当たり、ご支援を賜りました関係者の皆様に感謝申し上げます。

環境報告書 2023

Environmental Report 2022.4.1 ▶ 2023.3.31

